

## 再処理施設の変更に係る使用前検査合格証の交付及び設計及び工事の方法の認可について

(独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所)

平成20年1月8日  
経済産業省  
原子力安全・保安院

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第46条第1項に基づき、独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所再処理施設に係る使用前検査を行ったところ、合格と認められたことから、使用済燃料の再処理事業に関する規則第7条に基づき使用前検査合格証を交付しましたので、お知らせします。

また、同法第45条第1項に基づき、同施設に係る設計及び工事の方法について認可しましたので、併せてお知らせします。

### 1. 事業所及び施設の名称

独立行政法人日本原子力研究開発機構  
東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所再処理施設

### 2. 使用前検査

- (1) 検査申請日：平成19年8月3日
- (2) 検査合格証交付日：平成19年12月27日
- (3) 検査概要

検査の対象  
その他再処理設備の付属施設  
分析設備（グローブボックスの更新等）

検査の内容  
気密検査、負圧検査、据付・外観検査  
関係する認可事項  
平成19年3月26日に設計及び工事の方法を認可

### 3. 設計及び工事の方法の認可

- (1) 申請日：平成19年8月3日  
(平成19年8月29日及び平成19年11月16日一部補正)
- (2) 認可日：平成19年12月27日
- (3) 認可概要

プルトニウム転換技術開発施設の粉末缶及び貯蔵容器の追設

(お問い合わせ先)  
核燃料サイクル規制課 宮脇、細野  
電話 03 - 3501 - 3512  
(ホームページ) <http://www.nisa.meti.go.jp>

